

出席停止について

学校保健安全法等の規定により、下記の「学校において予防すべき感染症」に罹患した場合は出席停止となります。
この期間は、欠席扱いにはなりませんので、治療に専念していただきますようお願いいたします。

なお、出席停止の際には、愛知県教育委員会に理由及び期間等を報告する必要があるため、下記の「出席停止感染症報告書」（きりとり線以下）を医療機関に記入を依頼していただき、登校時に担任までご提出してください。

※インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症については、別紙の「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症による出席停止について」にてご提出ください。

記

種類	感染症名	出席停止の期間
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペストマールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。）及び特定鳥インフルエンザ	治癒するまで
第2種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルスであるものに限る。）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎	各感染症により、出席停止期間が異なるため、ホームページを参考にしてください
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	病状により、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

き り と り

医療機関での証明が必要

出席停止感染症報告書

愛知県立豊明高等学校長 様

年組番氏名

1 疾 病 名

2 出席停止期間月 日 ～ 月 日

3 医 療 機 関 名年 月 日 印

提出先：生徒→学級担任→保健室

検印	担任	保健室